



県政 News

鹿児島県からのお知らせ

☎ 099 (286) 3810 (サ
ンパイゼロ)

女性暴力防止月間

毎年11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者や交際相手からの暴力や、性犯罪、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、いかなる理由があっても決して許されるものではありません。

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。期間中は、不法投棄防止の啓発運動や不法投棄防止パトロールを強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域を作りましょう。産業廃棄物の不法投棄を発見したら、お近くの地域振興局保健福祉環境部または、県庁廃棄物・リサイクル対策課までご連絡ください。

【連絡先】

局 男女共同参画室 ☎ 099 (286) 2634 までお願いいたします。

ゼロナナゼロのハートライン
(IP電話からは接続できません。)

4. 問い合わせ先

鹿児島地方務局人権擁護課
☎ 099 (259) 0684

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

児童虐待防止推進月間

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施します。

相談内容は問いません。相談には、法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

1. 実施機関

鹿児島地方務局
鹿児島県人権擁護委員連合会

2. 実施日時等

(1) 期間

平成30年11月12日(月曜日)から11月18日(日曜日)まで

(2) 時間

平日
午前8時30分から午後7時まで
土曜日・日曜日
午前10時から午後5時まで

3. 電話番号

鹿児島地方務局
☎ 0570 (070) 810

【お問合せ先】

大隅児童相談所
☎ 0994 (43) 7011